

「第 45 回 たたら祭り」川口市観光物産協会展示販売会 開催要領

1. 名称 「第 45 回 たたら祭り」川口市観光物産協会展示販売会
2. 会期 令和 7 年 8 月 23 日（土）・24 日（日）10:00～20:00（販売終了時間は別途指定あり）
3. 会場 川口オートレース場 第三駐車場
4. 規模 テント（飲食、物販等）：32 小間程度（1 小間あたり：幅 3.6m×奥行 2.7m／予定）
キッチンカー：8 台程度
※小間配置は主催者および当協会で決定
5. 料金 ・飲食テント：15,000 円
・飲食キッチンカー：10,000 円（電気供給なし／自家発電機持参）
・物販テント（おもちゃ、玩具、バルーン、日用品、雑貨等）：15,000 円
※協会が別に定める要件に満たした出展（店）者：5,000 円（該当事者のみ個別にご連絡します）
6. 備品 1 小間あたりテーブル 1 台、椅子 2 脚
※追加希望の場合 テーブル 1 台：2,000 円、椅子 1 脚：500 円
※キッチンカーには付属されません。必要な場合は追加申請してください。
7. 電源 1 小間につき 1 回路／1,500w／2 口（電源の追加はできません）
8. 装飾 ・基本小間および総括的な装飾・照明等は主催者が行います。
・特殊な装飾等をする場合は、当協会の許可を得たうえで、出店者の負担において行うこと。
・他の出展（店）者に迷惑となる装飾や音楽を流すこと等は禁止とする。
9. 販売 ・出店者は各自の小間（テント内）において販売をすることができる。
（※キッチンカーの車両前に接客用のテーブル等を置くことは確認中です）
・販売員等の配置は各出店者の負担と責任において行うものとする。
10. 制限 ・会場の都合により、出店物の重量、容量、内容等を制限することがある。
・ビン類（ラムネ等＝ビー玉含む）や生もの（冷やしキュウリ等）の販売は禁止とする。
・多くの会員の出店機会を創出するため、他コーナーとのダブル出店は禁止とする。
11. 出店物の保護
出店物に対して、主催者は善良なる管理者の注意をもって保護にあたるが、不可抗力による損害についてはその責を負わない。
12. 搬入と搬出
・搬入は、前日または当日の指定された時間内に行う。
・搬出は、たたら祭り終了後または翌日午前までに実施する。ただし販売終了時刻ではないので留意する。
13. その他
・詳細資料（搬出入やごみ出し等の注意事項）は後日、送付（または当日渡し）とする。
・スポットクーラー、発電機の使用は禁止とする。
※キッチンカーは発電機を持参し、車両の裏手に設置する。
※ガソリンや灯油等の取り扱いに注意し、消防からの指導を遵守する。
・調理をする際はブルーシートを敷くなど、会場を汚さないように使用する。
・火気の取り扱いをする際は、消火器を必ず持参する。
・販売時間を遵守する。遅刻や販売終了時刻以降の販売は禁止する。
・会場内のゴミ箱は来場者用のため、出展（店）者から出たゴミは指定の集積所へ各自で運ぶ。
※ただし発泡スチロールは持ち帰ること。
・来場者が多く、場内で事故が起こりうる危険な状態となった際は、入場規制を行う場合がある。
・諸状況により主催者の判断で変更・中止する場合がある。